

老人福祉センターのあり方について

令和3年(2021年)9月

川 西 市

1. 見直しに至った背景

老人福祉センターは、60歳以上の市民の趣味活動、生きがいづくりの場など高齢者の憩の場として40年以上にわたり利用されてきました。しかしながら、老人福祉センターが開設された当時と現在の本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、高齢者の価値観も多様化してきております。

このため、今後地域共生社会の実現をめざし、地域包括ケアシステムを推進・深化させていくために求められる機能を考えた際、現状の老人福祉センターの機能を精査する必要があると考え、見直しを行うこととしました。

2. 本市における高齢者等の状況

(1) 年齢別人口推計

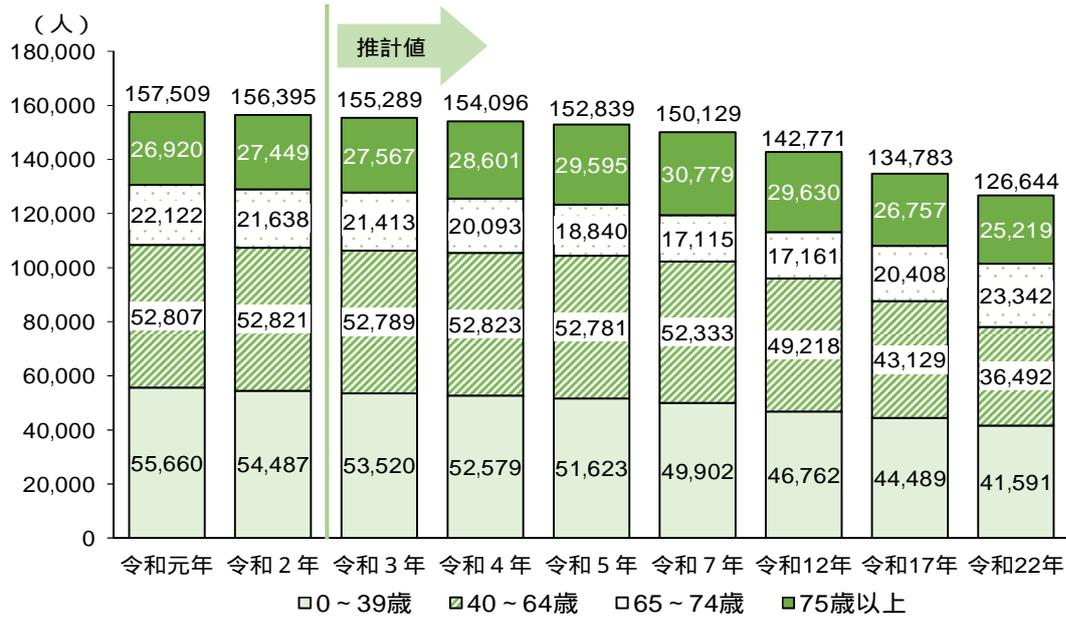
近年の本市の総人口は減少傾向にあり、平成28年以降は16万人を下回り、令和2年には156,395人となっています。今後も減少が予想され、令和7年(2025年)には150,129人、令和22年(2040年)には126,644人と見込まれています。

年齢別人口割合の推移をみますと、0～64歳人口は今後減少していく一方で、高齢者人口(65歳以上)は増加が続いていきます。

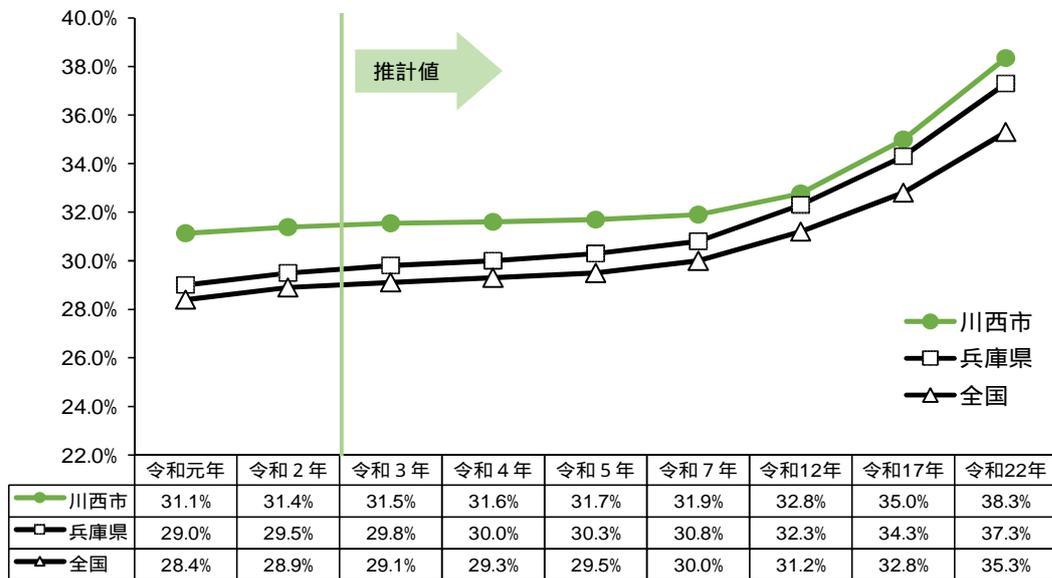
そのため、高齢化率は国・県を上回りながら上昇が続く見込みとなっており、令和22年(2040年)には、38%を超える見込みとなっています。

また、令和22年(2040年)には、全国において85歳以上人口が高齢者人口の3割近くとなることや、高齢者世帯の中で単独世帯が4割を超えること等から、高齢者世代の孤立化がより一層進むと見込まれます。

【年齢別人口の推計】



【高齢化率の推計】



資料：「川西市住民基本台帳」（各年9月30日時点）

令和3年以降は住民基本台帳人口データ（平成28年～令和2年の実人口）を基に各年9月末の値を独自推計

全国・兵庫県「国勢調査に基づく推計人口」

3. 老人福祉センターの現状

(1) 老人福祉センターの法的位置づけ

老人福祉センターは、老人福祉法に基づき設置することができる施設（老人福祉法第15条第5項）であり、無料又は低額な料金で、高齢者に関する各種の相談に correspond するとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする（同法第20条の7）とされています。本市の老人福祉センターは、川西市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例により3か所設置されています。

(2) 老人福祉センターの施設概要及び利用状況

施設名				住所			
一の鳥居老人福祉センター				川西市長尾町6-17			
建築年度		経過年数		敷地面積		延床面積	
昭和51年		45年		1,653.29m ²		555.53m ²	
構造	階数	耐震	耐震補強	利用のべ人数（人）			
RC造	2階建て	旧耐震	実施済	H28	H29	H30	R1
種別	補助金の有無			18,344	18,718	14,284	12,877
A型	処分制限39年超過			うち入浴利用者のべ人数（人）			
開館時間		休館日		H28	H29	H30	R1
9:00～17:00		土、日、祝、年末年始		6,983	6,981	5,205	3,386
運営形態				指定管理料（千円）			
指定管理（川西市社会福祉協議会）				H28	H29	H30	R1
職員数				16,545	16,111	16,498	17,704
所長、事務員、指導員 計3人				R1 趣味の会は27団体、会員数433人			
施設内容							
1階 事務室 訓練室 講座室 食堂 入浴設備							
2階 大広間 和室							
別館として老人福祉施設付設作業所の建物はあるが、現在は廃止している。							
屋外グラウンドあり							

施設名				住所			
緑台老人福祉センター				川西市緑台6丁目1-79			
建築年度		経過年数		敷地面積		延床面積	
平成6年		27年		871.97㎡		883.16㎡	
構造	階数	耐震	耐震補強	利用のべ人数(人)			
SRC造	2階建て	新耐震	—	H28	H29	H30	R1
種別	補助金の有無			38,588	39,262	39,936	35,050
A型	有			うち入浴利用者のべ人数(人)			
開館時間		休館日		H28	H29	H30	R1
9:00~17:00		土、日、祝、年末年始		25,838	26,133	26,073	25,512
運営形態				指定管理料(千円)			
指定管理(川西市社会福祉協議会)				H28	H29	H30	R1
職員数				17,242	19,182	24,307	23,439
所長、事務員、指導員2人 計4人				R1 趣味の会は13団体、会員数298人			
施設内容							
老人福祉センターは2階であり、1階はデイサービス廃止後、地域のコミュニティ等が子どもの居場所としての「スマイル」を運営している。							
2階 事務室 相談室 教養娯楽室3 図書室 入浴設備 集会室							
同フロアにNPO法人が喫茶コーナーを開設している。							

施設名				住所			
久代老人福祉センター				川西市久代3丁目16-30			
建築年度		経過年数		敷地面積		延床面積	
昭和60年		36年		898.31㎡		407.48㎡	
構造	階数	耐震	耐震補強	利用のべ人数(人)			
RC造	2階建て	新耐震	—	H28	H29	H30	R1
種別	補助金の有無			10,341	9,933	10,062	9,192
B型	有			うち入浴利用者のべ人数(人)			
開館時間		休館日		H28	H29	H30	R1
9:00~17:00		土、日、祝、年末年始		—	—	—	—
運営形態				指定管理料(千円)			
指定管理(川西市社会福祉協議会)				H28	H29	H30	R1
職員数				18,002	16,226	12,462	21,378
所長、事務員 計2人				R1 趣味の会は20団体、会員数235人			
施設内容							
老人福祉センターは1階であり、2階は久代児童センターで、職員は、所長が兼務、事務員兼務、児童厚生員2人、体育指導員 計5人							
1階 事務室 生活相談室 健康相談室 教養娯楽室 運動指導室 集会室							
2階 事務室 図書室 プレイルーム 遊戯室							

4 . 老人福祉センターの効果と課題

(1) 老人福祉センターの効果

地域の方々や地域住民間とのふれあい、つながりを大切に、健やかな生活ができるように、個人利用者は「憩いの場」として、趣味の会は「活動の拠点」として利用されています。また、関係機関と協力して介護予防などの講座や様々な啓発活動も行っています。久代老人福祉センターにおいては、児童センターとの併設を活かし、世代間交流事業にも力を入れています。また、入浴サービスやマッサージ器、電位治療器の利用の提供を通じて高齢者の福利厚生的な側面も支援しています。入浴サービスは、家で1人で入浴するのに不安感を持っている一部の高齢者の不安解消につながっている一面もあります。

このことから、老人福祉センターは、高齢者の地域活動の場であり、居場所としての機能と効果があると言えます。

(2) 老人福祉センターの課題

利用者の減少

利用者が年々減少してきています。老人福祉センター3か所の平成28年度ののべ利用人数の合計は67,273人ですが、令和元年度は57,119人となっており、3年間で10,154人、約15%の減となっております。

入浴利用者は、老人福祉センター2か所の平成28年度ののべ利用人数の合計は32,821人ですが、令和元年度は一の鳥居老人福祉センターの入浴設備の故障により休止していた時期もありましたが、28,898人となっており、3年間で3,923人、約12%の減となっております。

利用者の固定化

老人福祉センターを利用される高齢者は、大きく分けて趣味の会利用者と入浴サービスや電位治療器の個人利用者です。趣味の会は、登録制となっているため、利用者が限定されています。また、個人利用者も入れ替わりはありますが、長期に渡って利用している方も多く、利用する高齢者は固定化の傾向があります。

受益を受ける高齢者の割合

平成31年3月末の市内の60歳以上の人口は57,291人で、平成31年3月末の老人福祉センター3か所の実利用者数合計は1,629人(一の鳥居・緑台老人福祉センターの入浴利用者・電気治療椅子利用者の推計値を含む)であり、60歳以上の人口との割合は2.84%となっています。

同じく、令和2年3月末の市内の60歳以上の人口は57,408人で、令和2年3月末の老人福祉センター3か所の実利用人数合計は1,996人(一の鳥居・緑台老人福祉センターの入浴利用者・電気治療椅子利用者の推計値を含む)であり、60歳以上の人口との割合は3.48%となっています。

60歳以上の市民が利用できる施設にもかかわらず、その受益を受ける高齢者の割合は、非常に低いものとなっています。

平成31年3月末 地区別60歳以上人口と老人福祉センター実利用者数（一部推計値）及びその割合									
	北部地区		中部地区		南部地区		市内合計		
	(60歳~)人口		(60歳~)人口		(60歳~)人口		(60歳~)人口		
	12,451		21,383		23,457		57,291		
一の鳥居老人福祉センター	395	3.17%	152	0.71%	35	0.15%	582	1.01%	
実利用人員 人口との割合									
緑台老人福祉センター	104	0.84%	639	2.99%	29	0.12%	772	1.35%	
実利用人員 人口との割合									
久代老人福祉センター	1	0.01%	8	0.04%	266	1.13%	275	0.48%	
実利用人員 人口との割合									
合計	500		799		330		1,629		2.84%
実利用人員 人口との割合									
*一の鳥居老人福祉センターの実利用人数は、入浴利用者、電気治療椅子利用者を延べ人数割合から推計した人数を含めたもの									
*緑台老人福祉センターの実利用人数は、入浴利用者、電気治療椅子利用者を延べ人数割合から推計した人数を含めたもの									
*北部地区 東谷小地区 牧の台小地区 北稜小地区 清流台									
*中部地区 多田小地区 多田東地区 緑台・陽明小地区（清流台を除く） 清和台・清和台南小地区									
*南部地区 久代小地区 加茂小地区 桜が丘小地区 明峰小地区									

令和2年3月末 地区別60歳以上人口と老人福祉センター実利用者数（一部推計値）及びその割合									
	北部地区		中部地区		南部地区		市内合計		
	(60歳~)人口		(60歳~)人口		(60歳~)人口		(60歳~)人口		
	12,513		21,456		23,439		57,408		
一の鳥居老人福祉センター	331	2.64%	131	0.61%	30	0.13%	492	0.86%	
実利用人員 人口との割合									
緑台老人福祉センター	151	1.21%	1025	4.78%	37	0.16%	1,213	2.11%	
実利用人員 人口との割合									
久代老人福祉センター	1	0.01%	12	0.05%	278	1.18%	291	0.51%	
実利用人員 人口との割合									
合計	483		1168		345		1,996		3.48%
実利用人員 人口との割合									
*一の鳥居老人福祉センターの実利用人数は、入浴利用者、電気治療椅子利用者を延べ人数割合から推計した人数を含めたもの									
*緑台老人福祉センターの実利用人数は、入浴利用者、電気治療椅子利用者を延べ人数割合から推計した人数を含めたもの									
*北部地区 東谷小地区 牧の台小地区 北稜小地区 清流台									
*中部地区 多田小地区 多田東地区 緑台・陽明小地区（清流台を除く） 清和台・清和台南小地区									
*南部地区 久代小地区 加茂小地区 桜が丘小地区 明峰小地区									

施設の老朽化

一の鳥居老人福祉センターは、建設から45年経過、緑台老人福祉センターは、27年、久代老人福祉センターは、36年経過しており、老朽化が著しい状況です。

なお、一の鳥居老人福祉センターは、旧耐震であったため、耐震化工事を平成30年度に実施しております。

入浴施設は、漏水やボイラーの更新など今後も修繕が必要になってきています。

特に、一の鳥居老人福祉センターは、入浴設備が古いものであることから、保守業務を受託している民間業者においても、点検可能な技術者が少なくなっていると聞いております。

また、緑台老人福祉センターにおいては、ろ過関係の修繕に600万円、ボイラーの修繕に1,700万円が今後必要になると想定されています。

平成29年度	修繕費	178,200円	設計測量等委託料	1,944,000円
平成30年度	修繕費	5,081,880円	工事請負費	9,396,000円
令和元年度	修繕費	960,253円		

社会情勢の変化等

老人福祉センターが開設された当時と現在では社会情勢が大きく変化しており、少子高齢化、介護保険制度の創設と給付費の増加、高齢者の余暇の多様化、健康志向が進んできております。

このような社会情勢の変化等に対して本市が高齢者に対して支援する目的や内容も見直していく必要が出てきております。

5. 他市の老人福祉センターの動向

(1) 全国的な状況

老人福祉センターの見直しについては、一部の市町村で行われています。見直し方法は、施設計画から見直すものと老人福祉センターの機能転換から見直すものがあり、見直しに至った課題としては、利用者の減少と固定化、施設の老朽化による改修費用や維持管理の増加が挙げられています。

また、見直しに際して、入浴サービスについては廃止を行っているところが多いです。

(2) 阪神間の状況

阪神間において、猪名川町を除く各市には老人福祉センターがあり、施設の老朽化や利用者の減少、維持管理費の増大などの課題を抱えているものの、現在のところ施設機能等の見直しを考えている市はありません。